

信託実務研究会

2017年4月発足

無料
プレ講座

これからの資産承継対策の切り札「民事信託」実践

東京生講座&オンラインLIVE(ネット同時配信)セミナー

2017年**1月12日(木)【大阪】**・**22日(日)【東京】**

1. 富裕層・資産家に対する資産承継ツールとしての「**信託実務研究**」

2. 最適な資産承継の立案ができる「**信託アドバイザー**」の輩出

信託アドバイザーは、お客様の資産やニーズにあわせて、信託を[中心]とした、生前贈与、法人化、遺言、死因贈与、任意後見、相続(権利を動かさず対策)、売却現金化(不動産の場合)の選択・立案・実行ができる資産承継コンサルタントの総称です。

3. 富裕層・資産家向けの資産承継対策は、一人(一士業)で行える時代ではありません。

幅広い専門家の方々がチームとなって対応していくことが必要です。お客様の多様な資産承継を解決する上で重要なのは、「**様々な能力のコラボレーション**」です。

**全国
対応**

商事信託出身の信託実務家が語る!! 民事信託の実務論点



【講師】石脇 俊司氏 一般社団法人民事信託活用支援機構理事
株式会社継志舎 代表取締役

外資系生命保険会社、日系証券会社、外資系金融機関、信託会社を経て民事信託活用支援機構の立ち上げに参画。金融機関での経験を活かし企業オーナー等の資産承継対策の信託実務に取り組む。会計事務所と連携した企業オーナーや資産家への金融に関するサービ業務にも経験が豊富である。

一般社団法人民事信託活用支援機構

税理士、公認会計士、弁護士、司法書士および信託実務家など民事信託に関わる専門家と連携し、民事信託の健全な活用を実現することを目的に設立した一般社団法人です。民事信託活用支援機構が組織する「専門家協議会」の会員に対して、相続・事業承継対策等のための信託の活用に関する提案業務の援助を行い、信託活用に関する情報提供、会員の支援、民事信託の受託者の支援等を行います。すでに民事信託を取組んでいる方からの相談も受け付けています。

会場 | **[東京]ビジョンセンター東京** | JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口 徒歩2分
[大阪] AP大阪梅田茶屋町 | JR「大阪駅」地下鉄御堂筋線「梅田駅」3分(地下街経由直結) / 阪急梅田駅1分

大阪 **1/12(木)** 14:00-15:30 **生講座** 会場受講 先着 **40** 名様

東京 **1/22(日)** 19:00-20:30 **生講座** 会場受講 先着 **40** 名様

オンラインLIVE講座※ 同時中継 先着 **100** 名様

オンラインアーカイブ講座 生講座開催日から**3営業日後の12:00**より2017**3/31**まで視聴可能

※テキストによる質問が可能(質問に答えられない場合もございますので予めご了承ください。また、オンラインLIVE講座をお申込みの方は、アーカイブ講座も後日視聴できます。)

お申込み・詳しい講座内容については裏面をご覧ください。

民事信託は、相続対策、資産・事業承継対策として、大いにその活用が期待されています。

その一方で、信託財産を管理する受託者が家族や身内の者になることから、受託者が行う信託事務が安易に流れ、将来問題が生じることも考えられます。したがって、制度導入時にその問題への回避策をあらかじめ講じておくことが必要です。

また、信託自体、税務・法務・実務などカバーしなければならない領域が広いことから、十分に検討すべき点に検討漏れが生じたりするなど、課題が多々あります。

本セミナーでは、このような将来トラブルが起り得る実務論点について、具体的に解説いたします。

セミナープログラム

1. 民事信託に関わる問題点を指摘し、その回避策を探る
2. 信託契約書にみる民事信託の注意点
3. 自己信託を検討する
4. 民事信託を支援する組織の必要性

Farbe信託実務研究会[無料お試し]プレ講座「商事信託出身の信託実務家が語る!!『民事信託の実務論点』」申込書

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

参加セミナー ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (40名様) — 1/12(木) [大阪] 1/22(日) [東京]
 1/22(日) オンラインLIVE講座 (100名様) オンラインアーカイブ講座 (視聴人数無制限)

保有資格 ※保有する項目にチェックを入れてください。

- 司法書士 行政書士 弁護士 宅地建物取引士 不動産鑑定士 税理士・公認会計士
 F P 土地家屋調査士 建築士 中小企業診断士 その他()

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail